訪問看護重要事項説明書 (医療保険用)

[<u>令和2年 4月 1日</u>現在]

1 当事業所が提供する訪問看護についての相談窓口および営業日時等

電話	077-546-1122	FAX	077-546-6700	
営業日	月曜日 ~ 土曜日	営業時間	8:30~17:30	
担当	宮原 清乃			
その他	その他 緊急時の連絡先 電話 090-7110-1558			
	$0\ 7\ 0\ -\ 3\ 1\ 4\ 9\ -\ 3\ 5\ 1\ 8$			
ご不明な点は、おたずねください。				

2 当事業所の概要

① 居宅サービス事業所の指定番号および訪問看護提供地域

事業所名	医療法人緑生会南大津クリニック訪問看護
所在地	大津市大石中1丁目6-6
事業所の指定番号	2510105170
訪問看護を提供する地域	大津市南郷小学校区、田上小学校区、大石小学校区 (大石富川地区は除く)

② 当事業所の従業員

資 格	常勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者	1名			1名
看護師等	1名	3名		3名

③ 利用料

診療報酬	点数
(1) 在宅患者訪問介護・指導料	
1. 保健師、助産師、看護師	
① 週 3 日まで	555点

②週4日目以降	655点
2. 准看護師	
①週3日まで	505点
②週4日目以降	605点
(2) 同一建物居住者訪問看護・指導料 (同一機関から同一複数訪問)	
1. 保健師、助産師、看護師	
(1) 同一日に2人	
①週3日まで	555点
②週4日目以降	655点
(2) 同一日に3人以上	
①週3日まで	278点
②週4日目以降	328点
2. 准看護師	
(1) 同一日に2人	
①週3日まで	505点
②週4日目以降	605点
(2) 同一日に3人以上	
①週3日目まで	253点
②週4日目以降	303点
* 緊急訪問看護加算(在宅療養支援診療所との連携)	265点
* 難病等複数回訪問加算	
① 2 回	450点
② 3 回以上	800点
(週4日以上の訪問看護を算定できる利用者のみ)	
* 長期間訪問看護・指導加算(人工呼吸器装着者で週1回)	520点
* 乳幼児加算(6歳未満)	150点
* 複数名訪問看護加算(週1回、1人以上の看護職員同行)	
(看護師との訪問)	450点
(准看護師との訪問)	380点
特別訪問看護指示書の訪問(頻回の訪問看護が必要な場合)	
(気管カニューレ及び重度の褥瘡は月2回、1回は14日以上)	

平成	年	月	Е

	平成	年	月	日
訪問看護の提供にあたり、利用者に対して契約書および本書配	面に基づ	いて重	要事項	頁を
説明いたしました。				

説明いたしました。	1/11 [] ([] //] []		X F X C
	事業者	南大津クリニック訪問看護	
	説明者		印
私は、契約書および本書面に 受けました。	こより、事業	(者から訪問看護についての重要事項の	の説明を
	本 人	住	
		氏 名	印
	(代理人)	住	
		氏 名	印